

参加費:無料

医療法人(持分あり医療法人)のための

「贈与税・相続税の納税猶予制度」セミナー

平成 26 年度税制改正大綱にて発表されました

■ 開催日時	2014年2月6日(木) 15:30~17:00	
■ 開催場所	名古屋市中区栄 4-14-31 栄オークリッジ(弊社入居ビル)10 階セミナールーム	
■講師	税理士法人ブレインパートナー 代表 公認会計士・税理士 矢野厚登	
■ 対象の方	1 持分の定めのある医療法人(H19以前設立)を設立・運営されている方2 現在個人事業主で、医療法人の設立を検討されている方3 M&Aにより医療法人の開業を検討されている方	

平成 26 年度税制改正大綱において、「医業継続に係る贈与税・相続税の納税猶予制度」が 発表されました。「持分の定めのある社団医療法人」(経過措置型医療法人)の承継の選択肢 が増えます。 本セミナーを機会に、今後の対策を考えるきっかけにして頂ければと思います。

- 1 平成 26 年度税制改正大綱の主な内容
- 医療法人制度の概要と法人化のメリット 2
- 医療法人の相続・事業承継対策のポイント

FAX申込用紙-

2月6日医療法人(持分あり医療法人)のための「贈与税・相続税の納税猶予制度」セミナー

FAX: 052-249-2302 税理士法人ブレインパートナー行



【弊社所在地】

名古屋市中区栄 4-14-31 栄オークリッジ 10 階 セミナールーム

- *1階はスウェーデンハウスショールーム
- *愛知県医師会館の北隣のビル

【交通アクセス】

- ・地 下 鉄:栄駅下車
- · 名鉄瀬戸線: 栄町駅下車

栄地下街 13 番出口より徒歩 1 分

【お問い合わせ先】

税理士法人ブレインパートナー

セミナー企画室 経営サポートセミナー係

担当:山口

TEL: 052-249-2301 FAX: 052-249-2302

受付時間 9:30~17:00 (土・日祝日を除く)

お名前	貴院名(貴社名)・役職		
メールアドレス	ご参加人数		
TEL	(FAX)		
ご住所			

セミナー開催会場変更の際にご連絡いたしますので、 御名前・ご住所・メールアドレス・お電話番号は、必ずご記入下さい。

ーご関心のあるテーマ・ご相談/ご質問等ございましたら、ぜひご記入願いますー

【お願い】	本申込書にご記入頂いたお客様の情報は、弊社及び弊社グループが今後開催するセミナーのご案内のほか当セミナーに関連するサービス等のご案内のために利用させて頂くことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。
弊社使用欄	HP